

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

別添様式2

公表日:2023年2月28日

回収率80%(8/10)

事業所名:児童発達支援・放課後デイサービスはぐっと

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	法令を順守したスペースを確保しています。	はい7 わからない1	同敷地内に訪問看護ステーションがあること、ゆったりと大きなスペースではないことなどから、わからないという意見があると考えます。自力送迎・行事・はぐっとカフェなどの茶話会などで環境をみていただき、安心して利用していただけるようにいたします。
	2 職員の適切な配置	管理者・児童発達支援管理責任者、保育士・児童指導員、看護師、機能訓練担当職員を法令で必要な人数配置しています。	はい8	同敷地内の訪問看護ステーションとの連携により必要以上の人員を配置しています。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	屋外屋内ともにすべてバリアフリー化されています。車椅子トイレも設置しています。	はい8	皆様にはぐっとの環境を見ていただける機会(自力送迎時・行事・はぐっとカフェ等)を作って安心して利用していただけるようにいたします。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	清掃や消毒を利用毎で実施しています。唾液や嘔吐に関してはマニュアルに沿って処理・対応しています。	はい8	継続して参ります。同敷地内の訪問看護ステーションと相談しながら感染症対策もしっかりと行っています。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	毎日開所前と毎週月曜日に職員が参加する会議を行っています。		
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	利用者・事業所内の二者評価であり、第三者による外部評価については現在実施の予定はありませんが、今後は必要に応じて実施を検討いたします。		
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	全ての職員に外部研修を受ける機会を提供しています。また事業所内でも定期的に勉強会を実施しています。		
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	毎週月曜日に全利用者のモニタリング・お子様と保護者様のニーズや課題の客観的な分析を行っています。アセスメントを適切に行い、計画期間ごとに個別支援計画書を作成しています。		
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	管理者・児童発達支援管理責任者、保育士・児童指導員、看護師、機能訓練担当職員が話し合い、子どもの状態全体を把握し、個別支援・集団活動を計画に組み込んでいきます。	はい8	おうちのかたのニーズとのずれはないか等、電話や面談、書面にて今一度しっかりと分析し、よりよい計画・支援となるよう努めてまいります。
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	必要な項目を適切に選択し、具体的な支援内容を設定して記入しております。		

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
適切な支援の提供(続き)	4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	計画をもとに、必要な支援を含んだ療育を行っております。	はい8	必要な支援を行ったのちどのような成長がありどのような課題が残っているのかを、お帳面・自力送迎時・お電話等にておうちのかたと共有できるように努めてまいります。
	5 チーム全体での活動プログラムの立案	毎週月曜日に全利用者の事例を共有・議論する会議を実施した上で、管理者・児童発達支援管理責任者、保育士・児童指導員、看護師、機能訓練担当職員など各職種が話し合い、子どもの状態全体を把握し、個別支援・集団活動を計画に組み込んでいます。		
	6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	平日は必要不可欠な注入等のケアと集団・個別療育を実施している。長期休みや祝日等の支援時間が長く取れる日にはイベントの実施や、保育士と機能訓練担当職員とで組み合わせた活動などを実施している。		
	7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	季節に応じた製作やイベントを実施すること、年間で実施する内容を決め、プログラムが固定しない工夫をしています。また体調等の状態に応じてプログラムを実施している。	はい8	今後もスタッフ間にてアイデアを出し合いながら、魅力的かつ療育的意義のある活動プログラムを提供できるよう継続して努めてまいります。
	8 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	毎日支援開始前に会議を行い、支援の内容や役割分担について確認しています。全員が個人個人のケアや療育のスケジュールを一目でわかるよう、ホワイトボードにスケジュールを記載して情報を共有しています。		
	9 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	支援終了後にその日の支援の振り返りを行い、気付いた点を記録に残しています。記録に残し、ています。ICT化を進めており、全職員が情報を共有できるようにしています。		
	10 日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	毎日記録をとり、その記録を共有したり見直すことにより成長や変化に合わせて指導内容や目標を更新しています。記録は管理者がチェックしています。		
	11 定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	毎週月曜日に全利用者のモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断しています。また半年に一度モニタリングの会議も実施し、見直しをしています。		

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へり参画	サービス担当者会議は基本的に児童発達支援管理責任者が参画し、必要な情報共有を行っております。		
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	必要に応じて相談支援事業所、療育センター、学校、訪問看護、併用しているデイサービスなど関係機関と連携をとっている。会議なども積極的に参加できるようにしています。		
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	医療的ケアが必要な子どもには主治医から指示書をいただき、情報共有を行っている。訪問看護からの情報共有も積極的に行っている。嘱託医とは毎月1回連携を実施している。		
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	開所から1年経っておらず、現時点では移行支援は行う機会がありませんでしたが、必要に応じて積極的に関係機関との情報共有を行っていきたく考えています。		
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供			
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	外部専門家に来所していただき助言を受ける・外部専門家による研修へ参加する等、専門機関との連携をとっております。		
	7	児童発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	交流については、限られた指導時間の中で実施が難しいことから、イベント等で利用者全員に画一的に実施することはいたしておりません。	はい2 どちらともいえない1 いいえ4 わからない4	今後ニーズが大きくなれば前向きに検討いたします。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	地域の方のご協力のもと、畑に収穫に行かせていただく等地域交流を意識した行事を取りいれています。		
	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	運営規定、利用者負担等について、契約時に個別に丁寧にご説明させていただいております。	はい8	今後もより丁寧な説明に努めてまいります。
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	保護者様の希望や要望、連携機関の情報、発達検査の結果などを総合的にとらえた上で、児童発達支援計画を作成し、保護者様に対するインフォームド・コンセントを行っております。	はい8	同意をいただいた以降でも、わかりにくい点や不明な点がある場合はいつでも追ってご質問していただけることを皆様にはしっかりとお伝えするようにいたします。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
保護者への説明責・連携支援	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	連絡帳・LINEWORKS・お電話・面談等で伺った悩みや解決すべき課題に対し、ご家庭の状況に応じて個別に具体的な対応策をご提案させていただいております。こちらで実施している内容・介助方法・関わり方を保護者の方に伝える等の方法で対応力の向上を図る支援を行っています。	はい6 わからない2	今後もより丁寧な支援に努めてまいります。様々な特性を持っており、支援だけでなく、医療的ケアも様々な為、必要に応じて病院や訪問看護など連携機関との連携を行い総合的に支援を行ってまいります。
	4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	毎回連絡帳や送迎でお会いした際に保護者様との情報提供をを行っております。文章やお話での共有だけでなく、写真や動画をお送りし共有理解を深めています。必要時には詳細な情報の共有を行っております。	はい8	積極的にお子様の状況や課題を共有し共通理解を徹底することを今後も継続して努めてまいります。
	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	連絡帳・LINEWORKS・お電話・面談等で伺ったご相談に対し、必要なアドバイスを電話・お手紙・お帳面等でお返事させていただき、必要時には子ども園・保育園・幼稚園の先生とも連携しています。	はい8	今後もより丁寧な支援に努めてまいります。様々な特性を持っており、支援だけでなく、医療的ケアも様々な為、必要に応じて病院や訪問看護など連携機関との連携を行い総合的に支援を行ってまいります。
	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	はぐっとカフェという茶話会を開催し保護者同士の連携支援を行っております。	はい8	コロナ感染症の影響を考慮しながら、保護者同士の連携の場であるはぐっとカフェの案内をさせていただいております。
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	苦情については事業所内に問い合わせ窓口を設置し、市町村が設置している窓口があることについても保護者の方に契約時に説明させていただいております。	はい8	万が一苦情やご意見をいただくようなことがあった場合には、迅速でなおかつおうちの方に納得していただけるような適切な対応となるよう今後も努めてまいります。
	8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	発信しているサインが小さかったり、発信に時間がかかるなど、子どもたちによって表現の仕方が違うため、子どもたち個人個人のことをよく知り、読み取る工夫を行っている。ICT機器を使用することで発信をサポートする工夫も行っている。	はい8	様々に行っている工夫や方法をおうちのかたと共有することをさらに意識して行っていくようにいたします。
	9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	毎月おたよりを発行。SNSでの情報発信を行っています。	はい8	今度も定期的におたより・SNSでの発信を継続していきます。
	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	個人情報に記載された書類は鍵付きキャビネットに保管しています。契約時に個人情報の取扱いに対する説明を行い、それに基づき情報を保護しています。	はい8	今後も個人情報保護に留意しながら慎重に取り扱ってまいります。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
非常時等の対応	1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	マニュアルを策定し研修を行い職員に周知しております。	はい8	職員間では周知していましたが、おうちのかたに説明する機会がなかなかない内容のため、今後具体的な実施状況や工夫等をお知らせさせていただきます。
	2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	地震、火災、不審者、竜巻について順に2ヶ月に1回避難訓練を実施しています。必要な非常食や避難用品を備蓄し、毎年点検を行っています。	はい7 わからない1	避難訓練は2ヶ月に1回実施しており、非常災害時に備えた避難バックの準備は実施していますが、おうちのかたに発信ができていなかったため、おたよりやSNSを通じて発信させていただきます。
	3 虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	マニュアルを策定し、研修を実施しています。		
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	マニュアルを策定し、研修を実施しています。		
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	初回面接の際に必要な情報収集を行い、重要な情報については口頭確認だけでなく母子手帳、お薬手帳、医師の指示書、医療機器説明書等にて確実な情報の確認を行っています。こちらで食事等を準備して提供することは実施しておりません。		
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	ヒヤリハットが起きた際にはテンプレートに記載し、共有できるようにしています。毎週月曜日の会議にてヒヤリハットについて共有し、検討する機会を持っています。		